札幌圏都市計画都市高速鉄道の変更(札幌市決定)

1. 都市計画都市高速鉄道中北海道旅客鉄道株式会社札沼線の名称を2号北海道旅客鉄道株式会社札沼線(1)に変更する。

名 称		位 置			区域	構造		備	考
番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間における幹線街路 等との交差の構造		
2	北海道旅客鉄道株式会社 札沼線(1)	札幌市中央区 北 10 条 西 15 丁目	札幌市北区 太平1条1 丁目	札幌市北区 新川1条1 丁目	約 6,960m			線路線数 桑園〜川	1線
	内訳	札幌市中央区 北 10 条 西 15 丁目	札幌市北区 屯田1条1 丁目		約 6,540m	嵩上式		連続立体交	泛差事業
					約 420m	地表式	幹線街路と立体交差1箇所		
		なお、札幌市中央区北 10 条西 15 丁目地内に桑園駅を設ける							
		なお、札幌市西区八軒7条東1丁目地内に八軒駅を設ける							
		なお、札幌市北区新川4条1丁目地内に新川駅を設ける							
		なお、札幌市北区新琴似8条1丁目地内に新琴似駅を設ける							

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画都市高速鉄道に3号北海道旅客鉄道株式会社札沼線(2)を次のように追加する。

名 称		位 置			区域	構造		備考
番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	地表式の区間における幹線街路 等との交差の構造	
3	北海道旅客鉄道株式会社 札沼線(2)	札幌市北区 百合が原 5 丁目	札幌市北区 拓北6条2 丁目	札幌市北区 篠路4条7 丁目	約3,300m			線路線数2線
	内訳	札幌市北区 太平 10 条 7 丁目	札幌市北区 篠路 6 条 7 丁目	札幌市北区 篠路 4 条 7 丁目	約1,690m	嵩上式		連続立体交差事業
					約1,610m	地表式	幹線街路と立体交差1箇所	
		なお、札幌市北区篠路4条7丁目地内に篠路駅を設ける						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 理由書

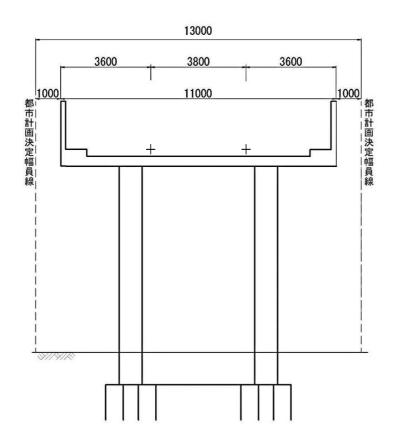
JRで東西に分断されている篠路駅周辺地区において、鉄道高架事業による東西市街地の一体化と円滑で安全な乗継施設の確保を図るため、3号北海道旅客鉄道株式会社札沼線(2)の追加及び北海道旅客鉄道株式会社札沼線の名称変更を行うものである。

## 変 更 説 明 書

	新		旧	変 更 内 容
番号	番号路線名		路線名	
2	北海道旅客鉄道株式会社 札沼線(1)	-	北海道旅客鉄道株式会社 札沼線	名称の変更
3	北海道旅客鉄道株式会社 札沼線(2)	-		新規決定

定 規 図

## (嵩上式区間一般部)



## (地表式区間一般部)

